



Title	排除と包摶をめぐる学校組織の変容：障害児の教育に関する葛藤に着目して
Author(s)	二羽, 泰子
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61417
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名（二羽泰子）	
論文題名	排除と包摶をめぐる学校組織の変容 ——障害児の教育に関する葛藤に着目して——
論文内容の要旨	
<p>本論文の目的は、障害児の排除に抗した学校や包摶を志向した学校の分析を通して、マイノリティの排除と包摶をめぐって学校組織が変容する可能性を探求することにある。</p> <p>第1部では、教育政策や社会規範・社会運動などによって影響を受けにくいといわれる学校組織が、制度変革を通して変容させられる可能性を、新制度論の論じた制度という視角を用いて分析した。第2部では、実践を担う教員の立場から、排除的な学校文化が再生産してきたといわれる学校組織内部の実践が、マイノリティの排除・包摶をめぐっていかに変容させられる可能性があるのかについて、学校組織文化の視角を用いて分析した。</p> <p>1章では、日本の学校教育の成立過程やその中の障害児の位置について明らかにした。その結果、一般教育制度における学校組織は、「機械官僚制」と「プロフェッショナル官僚制」の二面性によって成立していたが、障害児教育制度は「プロフェッショナル官僚制」が貫徹された形態で、一般教育制度の対象外の者を引き受ける形で成立しており、全く異なる制度として発展してきたことが分かった。一方特別支援教育は、民間市場の影響を多分に受けるタイトな統制の形態であり、一般教育制度の領域の者を新たな対象者として開拓する機能を有していた。</p> <p>2章では、排除しない方向への変容を経験した学校組織が、どのような過程でいかなる形態へと変容していたかについて分析した。その結果、障害児の選別が機能しなくなり「機会官僚制」が危機を迎えた際に、障害児を排除する必要のない独自の規格を導入したことが契機となっていたことが分かった。それに伴い実践現場においても、これまでの分業体制では対処できなくなり、「アドホクラシー」や「ハイパー・アドホクラシー」の形態に必要に応じて柔軟に変化できる規格を導入していた。</p> <p>3章では、マジョリティ中心の学校教育制度が、学校教育から切り離されていた就学猶予・免除の障害児に親和的な方向へといかにして変革されたのかを、社会運動論の視点から分析した。その結果、運動を推進した集団が、教員・障害児の親・障害児を含む複合アイデンティティを形成し、反映されたアイデンティティに応じて複合制度をターゲットとしていたことで、他地域には見られない制度変革を成し得たことがわかった。</p> <p>4章では、学校組織の外側の制度的圧力の影響をほとんど受けることなく、独自の学校文化を醸成した学校組織の包摶的学校文化を分析した。その結果、日本の標準的な学校文化は集団主義の共存様式だったのに対し、包摶的学校文化は、包摶における集団主義の課題と個人主義の課題をどちらも乗り越えた新しい様式の文化であった。個々の学校組織単位で独自に学校文化を発展させることで、より包摶的な文化の形成につながった一方、他の学校文化とのギャップが広がり、必要な連携を難しくすることや、学校組織の外で生起する排除に関与できないなどの課題も明らかになった。</p> <p>5章では、2章・3章で扱ったものと同じ事例を用いて、制度的影響を受けながら、地域ぐるみで排除的な学校文化を排除しない方向へと変容させた過程を分析した。その結果、排除しない独自の学校文化が伝播して地域内に普及したのではなく、不就学だった重度の障害児が各学校に就学したことで、ノーマライゼーション文化が普及したことが分かった。ノーマライゼーション文化には排除に抗する力はないが、解放教育の文化と融合することによって排除に抗する新しい文化が形成され、40年間の障害児の就学を支えていた。排除</p>	

に抗する文化を支えてきた要素は、教員文化における包摂的な仲間集団の形成や日常的な協議や意見交換の場であった。

6章では、マイノリティと同じ場に統合したとしても、階層的排除を感じさせてしまい、個別の支援を強化すれば分断的排除が生起するという「差異のジレンマ」をいかに乗り越えられるのかについて分析した。その結果、障害などの差異に伴って生じる問題を、個人の問題として、個人への支援や配慮を強化した場合には、「差異のジレンマ」は拡大していたが、学級などの集団の問題として協働で解決を志向した場合には「差異のジレンマ」は解消されていた。合理的配慮のような一時的な調整によっても乗り越えることが困難であったジレンマの多くも、仲間集団の中で再解釈されることで乗り越えられていた。高校受験などの社会との接点においては、学校教育のみでは対処しがたい社会的排除に伴う「差異のジレンマ」が生起するが、地域ぐるみで教育実践を継続することによって、学校が社会に対して一石を投じる可能性も見えてきた。

以上の分析を通して、誰もが排除されない学校組織の形成や継続にあたっては、教育政策における就学や各事業における対象者の規準を緩やかにすること、専門分業体制ではなくその場に応じて柔軟な連携が可能な教員集団の体制を構築すること、同質性を求められない、多様な個人が成長できる集団において生徒集団の結びつきを形成すること、生徒や教員などの学校関係者が自由に意見交換や問題を協議できる場を日常的に増加させること、そしてマイノリティの差異に伴う問題を個人の問題とは考えず、学級・学校の問題として、成員全員にとって最善の解決を志向していくことなどが重要であることが示唆された。

論文審査の結果の要旨及び担当者

	氏名(二羽泰子)	
	(職)	氏名
論文審査担当者	主査 教授	志水 宏吉
	副査 教授	中山 浩司
	副査 准教授	高田 一宏

論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、障害児の排除に抗した学校や包摶を志向した学校の分析を通して、マイノリティの排除と包摶をめぐって学校組織が変容する可能性を探求することにある。

第1部（1～3章）では、教育政策や社会規範・社会運動などによって影響を受けにくいといわれる学校組織が、制度変革を通して変容させられる可能性を、新制度論の論じた制度という視角を用いて分析した。第2部（4～6章）では、実践を担う教員の立場から、排除的な学校文化が再生産されてきたといわれる学校組織内部の実践が、マイノリティの排除・包摶をめぐっていかに変容させられる可能性があるのかについて、学校組織文化の視角を用いて分析した。

それぞれの章の内容は、以下の通りである。

1章では、日本の学校教育の成立過程、その中の障害児の位置について明らかにした。一般教育制度における学校組織は「機械官僚制」と「プロフェッショナル官僚制」の二面性によって成立していたが、障害児教育制度は「プロフェッショナル官僚制」が貫徹された形態で、一般教育制度の対象外の者を引き受ける形で成立し、大きく異なる制度として発展してきたことが明らかになった。

2章では、排除しない方向への変容を経験した学校組織が、どのような過程でいかなる形態へと変容していたかについて分析を加えた。障害児の選別が機能しなくなり「機会官僚制」が危機を迎えた際に、障害児を排除する必要のない独自の規格（「アドホクラシー」）が導入されたことが示された。

3章では、マジョリティ中心の学校教育制度が、学校教育から切り離されていた就学猶予・免除の障害児に親和的な方向へといかにして変革されたのかを、社会運動論の視点から分析した。運動を推進した集団が、教員・障害児の親・障害児を含む複合アイデンティティを形成し、それに応じた複合的制度を求めたことで、他地域には見られない制度変革を成し得たことがわかった。

4章では、学校組織の外側の制度的圧力の影響をほとんど受けることなく、独自の学校文化を醸成した学校組織の包摶的学校文化を分析した。通常の日本の学校文化とは異なり、包摶的学校文化は包摶における集団主義の課題と個人主義の課題をどちらも乗り越えた新しい様式の文化として成立していることが明らかとなった。

5章では、2章・3章と同じ事例を用いて、制度的影響を受けながら、地域ぐるみで排除的な学校文化を排除しない方向へと変容させた社会過程を分析した。重度の障害児の通常の学校への就学を契機に、その地ではノーマライゼーション文化が普及したこと、さらにそれが解放教育の文化

6章では、いわゆる「差異のジレンマ」を俎上にあげた。障害などの差異に伴って生じる問題を、個人の問題として、個人への支援や配慮を強化した場合には、「差異のジレンマ」は拡大していくが、学級などの集団の問題として協働で解決を志向した場合には「差異のジレンマ」は解消されていた。

本論文が扱う障害児の学校制度へのインクルージョンというテーマは、優れて今日的意義を持つものである。包摂的な学校文化を育んでいる学校・地域における丹念なフィールドワーク・聞き取りによって得た豊富なデータをもとに、新制度派の学校組織論および内外での学校文化論で培われた理論枠組みに導かれた本論文の分析は、きわめてチャレンジングな性質を有している。そこから見出されたいくつもの知見は、日本の学校制度をより包摂的なものとしていくうえでの着実な知的基盤を提供してくれている。

以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。